第3期第3回練馬区障害者差別解消支援地域協議会の意見要旨および回答

(1)令和3年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組報告

番号	ご意見	回答
1	資料2 別紙 ~ 誰もが安心して利用できる図書館~「一緒に考える障害理解について」スライド10 ・図書館に自分で行けるようになったら大人自分で行けるようにならなくても(家族やヘルパーさんと一緒でも)大人は大人である。このような表現により、障害者を知らない人にまで子ども扱いしてよいという印象になる。・図書館に行ってくると言えば、みんな安心みんな安心してくれるから本人は行っているのではないと思う。もし仮に反対されても行きたいところへ行く自由、権利は本人にある。何でも親や家族に従うから良いということではない。 このスライドに注釈や説明があったのか。図書館は、障害者が安心して行ける場である。もし困ったことをする、理解のできないことをするといった障害者がいる場合、必ずそういう行動をする理由がある。そのような考え方、関わり方をしていただければ、もっと障害理解が進むと思う。	当事者やそのご家族からお伺いした図書館のイメージであることをお伝えの
2	資料1について 練馬区情報番組「ねりまほっとライン」を存じ上げず、視聴していなかった。 早速視聴した。とてもよい内容であった。YouTubeチャンネル登録した。 資料2について 図書館における職員向け講座について、具体的な講座内容や問題点などを知る ことができた。	令和4年度は、本年度の取組を継続するとともに、小中学校の図書館においても障害理解に関する本の企画、展示を行うなど、障害理解の推進に引き続き取り組みます。
3	図書館職員向け講座資料(資料2別紙)は、他の事業種別でも活用していただき たい。	様々な機会を捉え、他の事業者等へ障害理解の推進を図っていきます。

(2) 令和4年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組

番号	ご意見	回答
4	学校で知的発達障害について理解啓発活動をする機会がなかった。ぜひ知的障害についても取り上げていただきたいと思う。	知的障害等の理解に係る訪問授業を実施していることについて、区から学校 に周知していきます。
5	前に障害の区別はしても良いが、差別はしていけないと先輩に言われた。当事者(家族、仲間)が理解できない時代になってきた。障害者にも徐々に理解が示され、生活しやすい環境になりつつあると思う。横のつながりを大切に。まずはとなりの人に、そのとなりの人に理解してもらうよう、積み重ねていくことだと思った。	様々な取組を継続的に実施し、地域住民や事業者に対して障害理解の推進を 図っていきます。
6	意思疎通条例検討部会に参加させていただいたが、コンビニでの意思疎通の困難さが、複数の団体からご意見が出されていたので、発言した。全国レベルのことになってしまうが、コンビニを利用する障害者が多いことから、できるだけの配慮をしていただけるよう、お願いしたい。	都や国と協力しながら、コンビニ等への合理的配慮の提供等の周知に取り組 んでいきいます。
7	コロナ禍であるが、充実した取組を期待している。	様々な取組を継続的に実施し、地域住民や事業者に対して障害理解の推進を 図っていきます。